



2021年 11月 29日

各 位

会社名 アークランドサカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長（COO） 坂本 晴彦
（コード番号 9842 東証第一部）
問合せ先 専務取締役管理本部長 志田 光明
（TEL. 0256-33-6000）

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会（以下、「本委員会」という。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

経営陣幹部・取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため、取締役会の諮問機関として本委員会を設置いたします。

2. 本委員会の権限

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

- (1) 経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うにあたっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案の原案
- (3) 取締役会に付議する経営陣幹部の選任及び解任議案
- (4) 取締役会に付議するその他の経営陣（執行役員）の選任及び解任議案
- (5) CEO・COOの後継者計画
- (6) 経営陣幹部・取締役・監査役の報酬等を決定するにあたっての方針
- (7) 株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議論の原案
- (8) 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（案）
- (9) 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容（案）
- (10) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。

4. 設置日

2021年11月29日

以 上